

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況	
保険年金 国民健康保険に加入する 70歳から74歳までの方がいる 75歳以上の方、または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している 県内から転入した方 県外から転入した方 各種認定証（病院での支払額が一定になる証明書）が必要 海外からの転入で、国民年金に未加入もしくは任意加入中である	資格確認書等の交付		本庁舎1階 保険年金係 ☎0242-55-1145			
	高齢受給者証の交付					
	資格確認書等の申請	転出元から交付された異動連絡票				
	資格確認書等の申請	転出元から交付された負担区証明書				
	限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の申請					
	国民年金の加入	基礎年金番号がわかるもの				
後期高齢者医療制度に加入している方の資格確認書等は即日発行ができないため、後日郵送となります						

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
上下水住宅 水道の使用を開始する 下水道の使用を開始する 下水道を使用中の住所に転入し、使用人数が増える 浄化槽を使用している場合 町営住宅に入居する	水道使用開始の届出	開栓手数料600円	本庁舎2階 上下水道 総務係 ☎0242-55-1181 本庁舎2階 管理係 ☎0242-55-1181		
	下水道使用開始の届出				
	下水道使用人数変更の届出				
	浄化槽の管理者変更届				
	入居者異動の届出				

会津美里町公式ホームページ <https://www.town.aizumisato.fukushima.jp>

手続きチェックリスト

転入

R8.4.1更新

所要時間目安 **30分～90分**

個々の事情や世帯の状況により必要な手続きが変わりますので、所要時間もそれぞれ異なります。窓口の混雑状況によりお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

本庁舎のほか、本郷または新鶴庁舎でも手続きが可能です。



福島県大沼郡
会津美里町

【本庁舎】 〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地
 【本郷庁舎】 〒969-6195 福島県大沼郡会津美里町字北川原41番地
 【新鶴庁舎】 〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740番地

各種手続きの詳細はこちら



必要なものに記載の「健康保険の資格がわかるもの」とは、下記のいずれか1点となります。

- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書
- ・マイナポータルの資格情報

会津美里町
LINE公式アカウント
をご利用ください!

友だち追加方法

方法①：LINEホーム画面から「会津美里町」で検索

方法②：右のバーコードを読み取ってね!



使える! 便利な機能
LINEでできること3選!

- ☑ 町からの「お知らせ」がLINE通知で届く
- 🗑️ ごみの出し方をチャットボットで即検索!
- 📄 便利な「リッチメニュー」で様々な情報を簡単取得

下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
--------------	-------	-------	-------	-----	------

住民戸籍

本町へ転入する	転入の届出	転出証明書、本人確認書類	本庁舎1階 住民戸籍係 ☎0242-55-1166		
マイナンバーカードを持っている	マイナンバーカードの住所変更	マイナンバーカード			
住民票が必要	住民票の請求	本人確認書類			

税

原付バイク、小型特殊を所有している	軽自動車税の申告	車両の詳細がわかるもの	本庁舎1階 民税係 固定資産税係 ☎0242-55-1166		
転入する前から本町に固定資産を所有している	納税義務者の住所変更				

子ども

給付	0歳～18歳までのお子さんがある	子どもの医療費助成の申請 (国民健康保険加入者以外)	マイナンバー確認書類、 請求者の通帳等、健康 保険の資格がわかるもの			
	請求者の職業は公務員ではない	児童手当の申請				
	ひとり親である	ひとり親家庭医療の申請				
	おさんは1歳未満である	おむつ券の申請				
健康	県外からの転入で、妊婦もしくは18歳までのお子さんがある	子育て応援パスポートの申請	本庁舎1階 子ども家庭 支援係 ☎0242-55-1145			
	前住所地で児童扶養手当（ひとり親手当）の資格を持っていた	児童扶養手当の住所変更		前住所地の所得課税証明書、請求者の通帳等		
	0歳から高校生世代のお子さんがある	予防接種予診票の交付申請		母子健康手帳		
	1歳未満で3～4か月健診が終わっているおさんがある	子育て支援品支給申請				
	3歳児健診が終わっていない4歳未満のおさんがある	乳幼児健診と健康相談のご案内		母子健康手帳		
通	妊娠中の方	妊娠届出書の申請／妊産婦・新生児の健診受診票の交付	母子健康手帳、前住所地の妊産婦と新生児健診受診票			
	3歳児健診が終わっている	5歳児健診・就学時健診の案内	母子健康手帳	本庁舎1階 子ども教育係 ☎0242-55-0344		
	町内の子ども園、小中学校に通わせる	子ども園、小中学校の相談		本庁舎1階 総務係 ☎0242-55-0344		
	町の奨学資金を利用・返還中である	奨学資金制度の住所変更				

障がい

障がいに関する手帳を持っている	各種手帳の住所変更	障害者手帳（身体、療育、精神）	本庁舎1階 社会福祉係 ☎0242-55-1145		
自立支援医療受給者証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っている	自立支援医療受給者証の住所変更	自立支援医療受給者証			
前住所地で重度心身障がい者医療の受給資格を持っていた	重度心身障がい者医療費の受給申請	障害者手帳、健康保険の資格がわかるもの			
前住所地で障がいに関する手当（特別障害者、障害児福祉、特別児童扶養手当）を受給している方がいる	障がいに関する手当の住所変更				

介護

65歳以上の方	介護保険の加入（保険証は後日郵送）		本庁舎1階 高齢者支援係 ☎0242-55-1145		
前住所地で要介護認定を受けていた方	要介護・要支援認定の申請（異動日より14日以内）	前住所地の介護保険受給資格証明書			

